

水道情報活用システム導入支援事業（東近江市水道部上下水道総務課）



□ 令和7年より、企業会計システムを導入する。

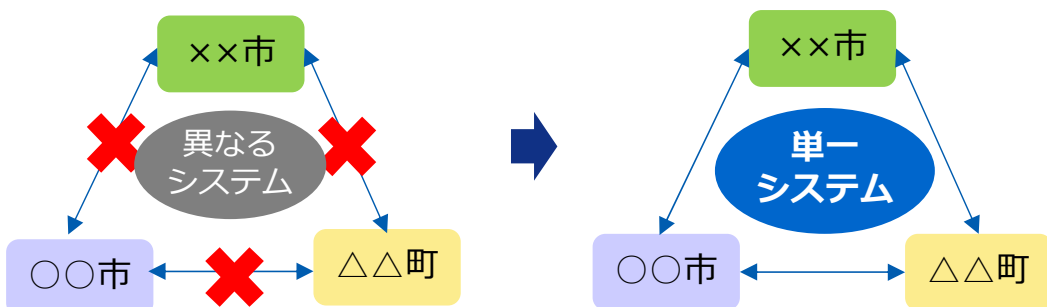
□ 当該事業は県内企業会計システム統合化を目指すものであり、業務効率化やコスト削減、異なる事業者間でのデータの利活用によるDX実現を図る。

事業概要

- 事業期間：令和7年～令和8年
- 実施個所：滋賀県東近江市川合寺町746番地
- 事業概要：会計システムの県内システム統合化に向けた業務

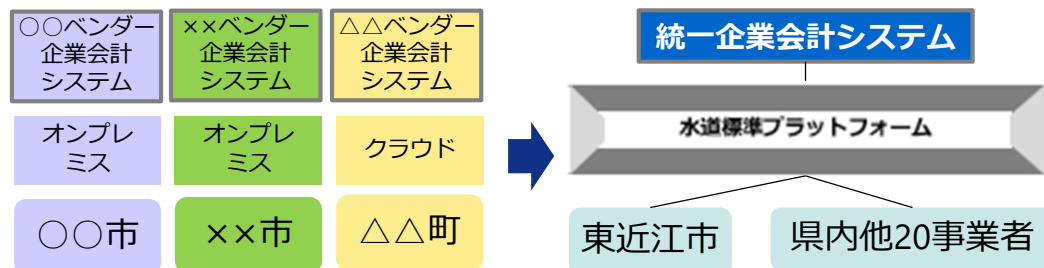
導入により目指す業務効率化

- 県内でばらばらなベンダー、方式で運用されている企業会計システムを統合化することでコスト削減、業務標準化、人的基盤強化などを実現する。



具体的な連携の内容

- 方式や更新時期等が異なり連携が困難なシステムを、水道情報活用システムで県内統一の企業会計システムを実現し、様々な情報連携を行っていく。



データの利活用・付加効果

- 水道情報活用システムにより県内会計システムを導入することで、広域連携の推進、業務効率化、費用削減、DXの推進、人的基盤強化など様々な付加価値を生み出すことが可能となる。
- 水道情報活用システムは、下水道分野における標準コードも備えていることから、上下水一体でベンダーロックのない自由競争環境を構築でき、調達コスト減が図られるだけでなく、会計システムのみならず様々な事業に関連するアプリケーションへの横展開も期待でき、上下水道一体でのDXや広域化の発展に貢献することが期待できる。

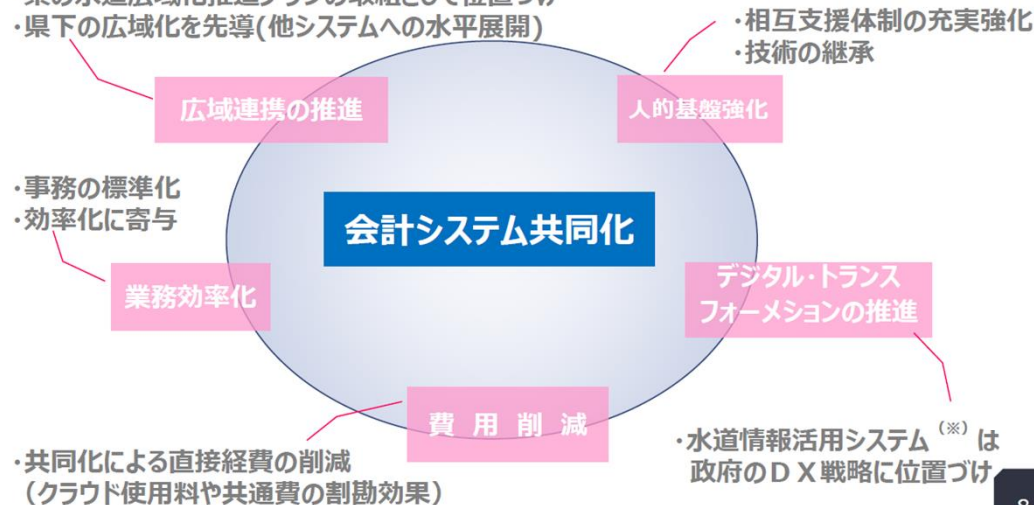
【基本理念】

- ・将来の広域化の素地となること
- ・経営基盤の強化

【期待される効果】

- 広域連携の推進、人的基盤強化、費用削減
- 業務効率化、デジタル・トランスフォーメーションの推進

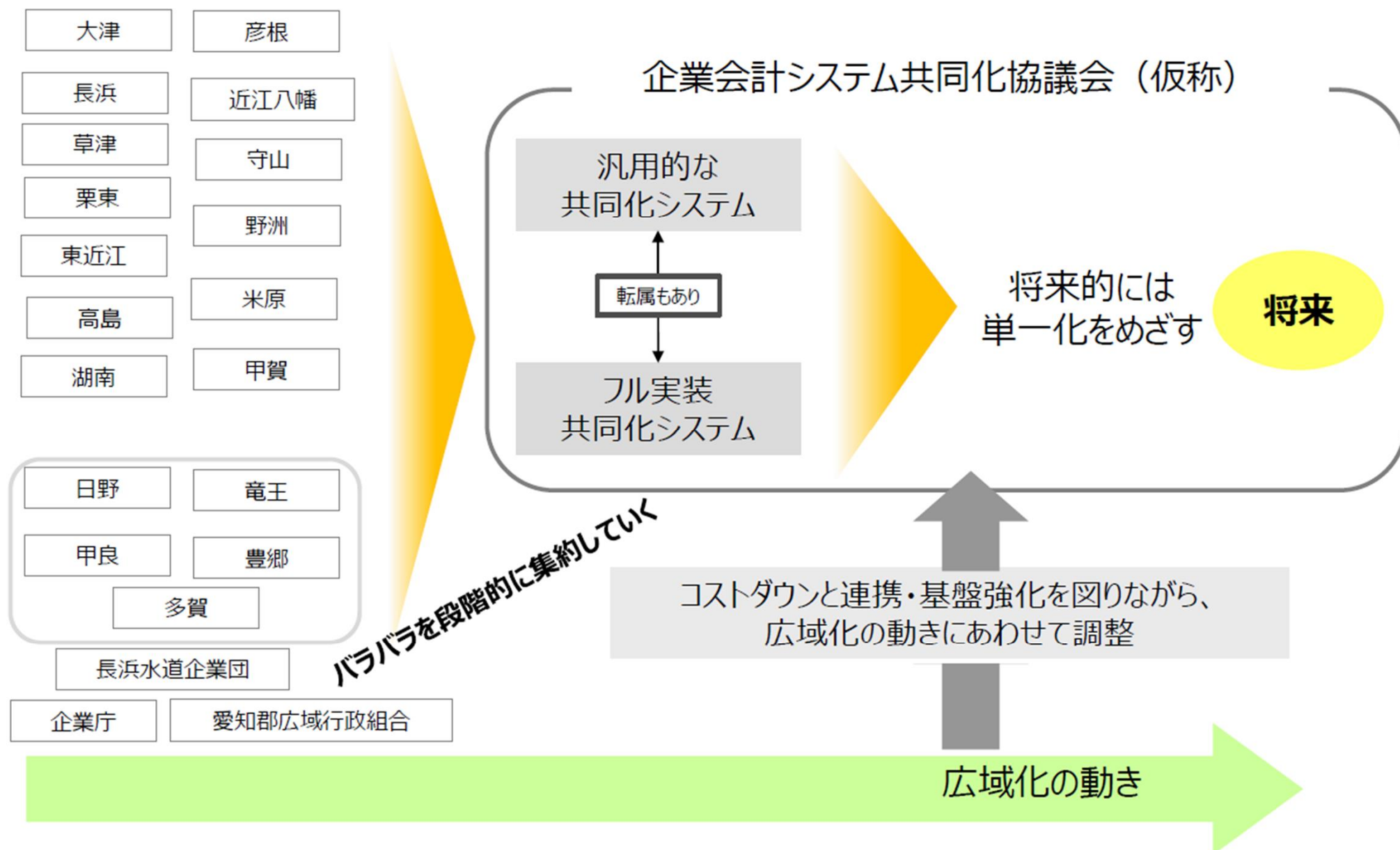
- ・県の水道広域化推進プランの取組として位置づけ
- ・県下の広域化を先導（他システムへの水平展開）



問合せ先

東近江市 水道部 上下水道総務課
TEL: 0748-24-5626 / Email: jogesui-somu@city.higashiomi.lg.jp

参考資料）滋賀県下事業者企業会計システム共同化イメージ

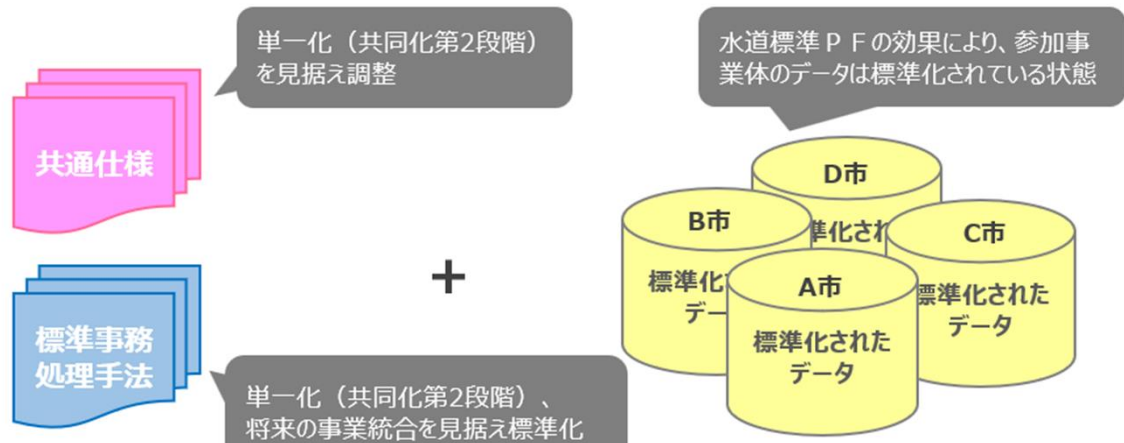


水道情報活用システム導入支援事業（東近江市水道部上下水道総務課）

□上下水道一体の統一システム利用、標準事務処理手法の確立により上下水道一体でのより高度な経営管理を実現

現状は事業者ごとに別々のシステムを利用し、かつ上水道、下水道別々でのコスト管理となっており、アセットマネジメントを行ううえでの効率が悪い状況である。
これについて、県内で上下水道一体の会計システムを導入するだけでなく、「修繕費支弁基準」などの事務処理標準化を行うことで、各事業者及び上下水道が一体となったアセットマネジメントが実現可能となり、上下水道一体でのDX実現が可能となる。

滋賀県会計システム統合化協議会の事務処理標準化についての取り組み



協議会標準事務処理手法



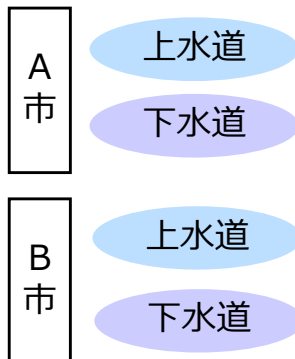
3条4条の判断基準。
・初任者でも迷わないよう
・どこでも通じるよう普遍的に

協議結果を基に作成中。

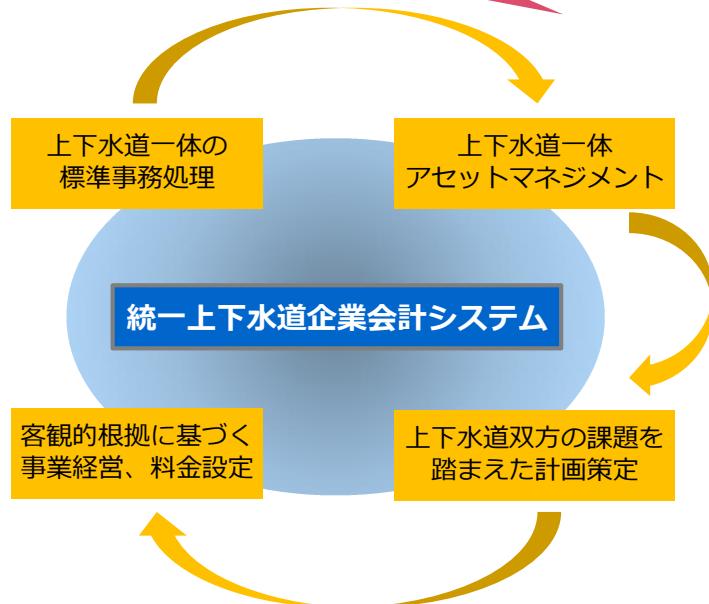
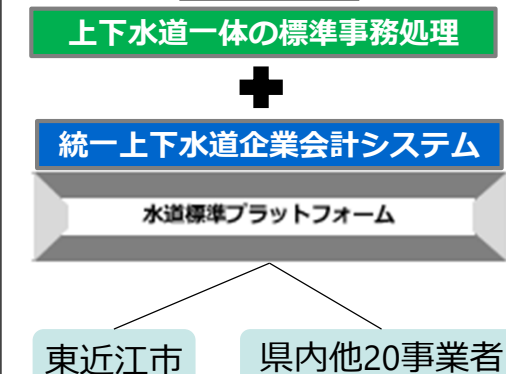
協議会修繕費支弁基準



現状



導入後

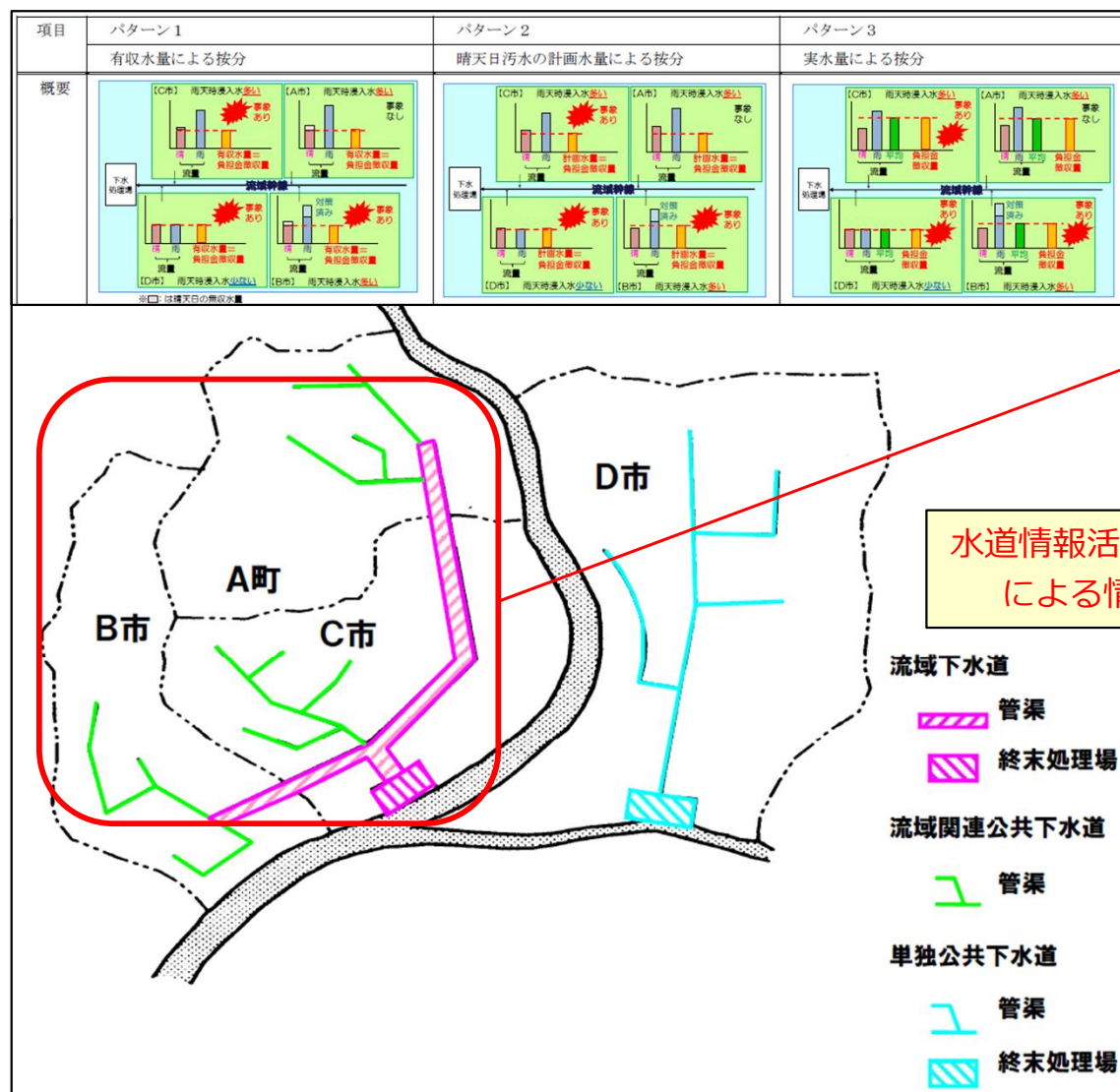


水道情報活用システム導入支援事業（東近江市水道部上下水道総務課）

□水道標準プラットフォーム上で上下水道企業会計システムを統合化し、各事業者の実水量、計画水量、有収水量などの情報を連携し、AIなどの最新技術と組み合わせることで、流域下水道の維持管理負担金管理の合理化を実現。

流域下水道に関して、現状は各事業者毎に計測パターンや按分方法が異なり、事業者毎の計測値等の精度にも差がある状況である。

このような状況下では公平な費用負担の実現や各事業者が実態に即した経営分析を行うことができないため、水道情報活用システムでの広域連携と合わせ、様々な情報を組み合わせたデータ活用を行うことにより、流域下水道で抱えている問題解決を図っていく。



水道情報活用システム
による情報連携

